

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、20番 樽井君。

〔20番（樽井豪男君）登壇〕

○20番（樽井豪男君）本日、ラスト前と思ってましたが、最後のラストということで、非常にええ経験させていただいております。

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず1番目に、エコパーク「紀望の里」隣接地にパークゴルフ場を設置する考えはないか。エコパーク「紀望の里」について、浴場の利用者数も予想以上に多く、順調な経営状況と聞いていますが、年間を通じて安定的な経営を図るためには、隣接地を活用し、何らかの集客施設と複合した施設形式をとる必要があると考えます。

その一つの手段として、パークゴルフ場の設置が考えられます。理由といたしましては、本市より交通の不便な紀美野町のパークゴルフ場が毎年黒字経営であること。近隣には紀美野町以外に本格的なコースがない中、本市は交通の便もよく、さらに国際公認コースを取得できれば、市民の利用以外に他府県からの利用者の増加や、各種大会が実施されることなどから、経営的にも黒字化が望め、隣接するエコパーク紀望の里の収益増加も見込めること。周辺地は既に造成が完了しており、建設費に多額の経費を必要としないことなど、だれもが気楽に楽しめる生涯スポーツ、コミュニティスポーツとして前向きに検討してはどうか。

質問2番、運動公園の見直しにつきまして、運動公園は建設から約20年経過しますが、用地の問題があり、当初計画から進展していない。テニスコートやプール等は多数の方に利用されている現状であり、駐車場も含め計画変更を行う必要があると考えますが、当局はどのようにお考えですか。

以上です。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君の質問項目1、エコパーク「紀望の里」隣接地へのパークゴルフ場の設置に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）地域活性化交流センター紀望の里隣接地に、パークゴルフ場を設置する考えはないかのおただしにつきまして答弁させていただきます。

パークゴルフについては、「ゴルフ」とは違って、1本のクラブを最初から最後まで使ってコースを回り、子どもから高齢者まで皆が気軽に楽しめるスポーツです。近隣の紀美野町パークゴルフ場では、平成22年度は年間約3万3,000人、平成23年度は年間約3万4,000人、また大淀パークゴルフ場では、平成22年度は年間約2万5,000人、平成23年度は年間約2万8,000人の利用者が訪れ、パークゴルフを楽しんでいます。

橋本市においても、パークゴルフの愛好者は増加しつつあり、市民からのパークゴルフ場の建設要望もいただいております。生涯スポーツの振興の上で、将来の課題として認識していますが、6番議員のご質問でもお答え申し上げましたとおり、まず最優先に教育環

境における整備に取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）橋本市エコパーク「紀望の里」の「ひとと紀館」の運営につきましては、平成23年度決算ベースでは、利用者が当初見込みの2.5倍近い4万3,315人、本市の収支差引ベースでの負担額が約113万円と、順調なスタートとなりました。なお、引き続き経営改善に取り組んでいく必要があると認識しています。

さて、議員ご提案の隣接地へのパークゴルフ場建設は、「紀望の里」の収益改善への効果が期待できる手法の一つであると考えられます。

しかし、その実効性を確保するためには、新たな利用見込み者についての客層、人数、時間帯、利用形態などを見極め、それに合わせた「紀望の里」の経営方法、運営方法の検討、さらに、現状の施設規模での受け入れ余力や経営の観点から、事前に十分な精査を行い、場合によっては運営体制の見直しや、新たな対策を講じることが必要となると思われまます。

橋本市エコパーク「紀望の里」は、橋本周辺広域ごみ処理場の周辺環境整備として設置され、その事業として市街地と農村の交流及び地域活性化の促進、観光及び産業の振興、資源の再利用に対する意識向上の促進等を行うこととしています。施設の設置趣旨とその整合性を確保した中で、隣接地におけるパークゴルフ場の有用性について調査・研究してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君、再質問ありますか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今のご答弁の中から、若干がっかりしておりますのは、恐らく予算元であります教育委員会というのは、やはり耐震も兼ねた中で将来的というご返答がありました。もう一つの経済部につきましては、また経済部の観点から前向きにと。ほんならどっちを信用したええんかというのが非常にわかりにくいところがありまして、まして紀望の里につきましては、今答弁の中で、やっぱり百十何万円が赤字ということの認識と受け取っております。

4万3,000人来られる中で、お風呂に入る方というのは恐らく3時以降とか、そういう時間帯が非常に多いと思います。まして、周辺の岸上の公衆浴場が休みのときには非常に多いということで地元の方にも伺っております。ただし、やはり心配しておりますのは、そういった昼間の時間帯がほとんどお客が少ない状態。これをいかに打破して黒字化にするものにつきましては、私は、この「紀望の里」がただ良くなればという思いではございません。先ほど教育次長からも言っておりましたとおり、生涯スポーツなり、やはり健康増進の上からも、こういったパークゴルフ場の建設が一番この周辺にはいいんじゃないか。まして立地の面からもそうですし、先ほど、紀美野町はあまりにも施設がいいので差しおきまして、大淀町、この紀美野町、大淀町、もう一個、大和郡山市にニッタの森というのもあるんですけども、そこらも私も一応行ってプレーをしております。

その中で、大淀町につきましては、恐らく本当に山の中で、本当にわかりにくいところ、当初は9ホールしかありませんでしたが、その後、もう9ホール増築されて18ホールになっております。1ラウンドが多分二、三百円程度やと思うんですけども、そこでさえも2

万8,000人ですか、という方が来られておる。

いかにパークゴルフ場、皆さん、また高齢者の方も、非常にあっちこちのパークゴルフ場に行ってプレーをされておる。普通のゴルフと違いまして、このパークゴルフ場につきましては、18ホールが認定基準ですけども、18ホールが基準でございまして、約9ホール、全体が18ホールでは700m以上、1,000m以下。この間の長さが一応認定の基準です。まして9ホールでパー33ということで、一つのホールで100m以下に抑えなさいということで、30mのところやら、ロングでは90mとかということで、まず500m以内に抑えた中でゴルフを行います。

私も紀美野町に行ったときには、やはり女性の方ばかりでラウンドされておるとか、岩出市の町内会同士の対抗の大会、そのときは20組とか来ておられましたけども、非常に和気あいあいとされておりました。

それで、もう一つの観点から、こういった高齢者対策にもなるんじゃないかなと思ひまして、非常に僭越ですけども健康福祉部長、健康福祉関係からの観点から、どういうお考えですか。お聞きしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）健康の面でのおただしということでございますけども、どのようなスポーツでも適度に親しむということは、心身ともにリフレッシュを図れて効果があるものと思ひます。

特に、そのパークゴルフ場は、先ほどから答弁の中にもありましたとおり、子どもから高齢者まで年代に関係なく利用できる。それから家族単位でも利用できるということで、市民の健康増進を考えれば、十分寄与できるスポーツではないかなと私は考えます。

市民の健康増進につながるということは、結果的に見れば、やっぱり介護予防とか、そ

れから最終的には健康な体づくりをすることによって、医療にかからなくて済む、医療費の削減につながるということにもなっていくのではないかと考えています。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）ありがとうございます。

きのうも市長の、いろいろな同僚議員からの質問の中で、やはり紀伊見荘とか宿泊施設の問題とか等ありますけども、やはり、仮に私は最低でも2万人以上は来るやろうとは思っています。その中で、こういった公認コースという位置付けであれば、いろんな大会も組め、もしくはそういった紀伊見荘なり、ルートインなりの宿泊も兼ねた大会も組めるんじゃないかと。

一つ、ゲートボールの例を出してですけども、私の両親とかは、時たま元気なときは湯浅のあたりまでゲートボールの試合に行きます。それは湯浅城で泊まって、そこで向こうの人たちと試合をする。そういったことが、反対に湯浅のほうから車が迎えに来てくれて、そこまで連れて行ってくれるというやり方もあります。そういった観点から、経済面における考えの中で、経済部長のお考えはどうでございますか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）先ほど壇上のほうからでもご答弁させていただきましたように、紀望の里が地域の活性化になる一つの手法として、パークゴルフ場の建設ということについては、集客を図ることによって活性化していくということでは、いい材料ではないかなというふうには考えておるところでございます。

また、ただ今の質問の中でも、橋本市内に紀伊見荘という宿泊施設も民間活力を利用いたしましてオープンすることができました。

今、順調な滑り出しではございますけれども、この5月段階で宿泊者は約二百七、八十人の方が宿泊してございます。ただ、平均的に見ましたら、宿泊能力的に見ましたら、もう少し宿泊が可能な状況ではあるかなというふうに感じてございます。

橋本市に観光客も含めて、そういったパークゴルフ場に、スポーツに親しむ方が来ていただくということにつきましては、橋本市全体が活性化するという意味合いではいいことじゃないかなというふうに考えてございます。経済面という形では、そういったお答えをさせていただきたいなというふうに思います。

それとあわせまして、紀望の里の施設につきましても、やはりそれだけの人が来ていただけたということになりましたら、来ていただければ、それだけの責任を持って対応をしていかないかということも並行して考えていかなければならないかなということで、紀望の里の管理、運営等も今後精査していかないことには、今のままで、人さえ来ればいよいよという形で単純に考えられない問題かなということもあわせて考えてございますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）やはり福祉面、それから経済面からお聞きすると、非常にいいというお答えになるんですけども、最終的に何がネックやというたら、お金。恐らくここが随分論点になろうかと思っております。

ちょっと簡単にあれなんですけども、財政課長にお聞きしたいんですけども、仮に、仮定ですよ、1億円この費用にかかるとなった場合に、補助事業のメニューに乗るんか、もし乗らない場合は起債等が借りれて、どういう年間のスケジュールで、年間何ぼ返すんかとか、もうちょっとそういったことがさっと計算できれば、ちょっとお教えいただきたい

と思います。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）パークゴルフ場の建設の財源でございますけども、補助事業で実施可能かどうかは、要因の一つとしまして、施設使用料を施設の維持管理に充てるか、起債の償還まで充てるかで、事業採択が可能かどうかの判断になろうかと思っております。

次に起債なんですけども、起債が充当できるのは合併特例債、もしくは一般単独事業債というのがあります。しかしながら、合併特例債の発行可能残高につきましては、平成23年度の事業費が、現段階で平成24年度当初予算化分を差し引いて約18億円の残となっている状況です。合併特例債につきましては、充当できる事業の幅が広いために、温存する必要があると考えております。

したがって、パークゴルフ場の財源につきましても一般単独事業債を活用することとなります。この一般単独事業債は、充当率が75%、さらに交付税算入というのがございませぬ。そのために、財政負担が大きくなります。参考といたしまして、パークゴルフ場を建設している自治体は、過疎地域で建設し、交付税算入の割合が多い過疎債を活用している事例が多いと考えております。

仮に、総事業費が1億円であれば、当該年度では起債の充当率が75%ですので、当該年度は2,500万円の一般財源の持ち出しとなります。起債の償還につきましては15年償還。3年据え置き12年償還になりますので、利率はだいたい今1%程度でございますので、1億円の1%と言えば100万円、その100万円を3年間利息を払うという形になりまして、その後、4年間につきましては、この7,500万円を4で割った数字、625万円だと思っておりますけども、それから利息を足し込んで、すいませぬ。4で割るのではなくて12です。12

で割った金額、7,500万円を12で割った金額プラス利息を払っていくという計算になりますので、交付税算入がない中、かなりの財政負担になると考えられます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今のところ大変な負担と受け取ったらええんか、ここで収入、恐らくパークゴルフ場をすれば収入も出てこようかと思えます。恐らく、そういったことを差し引けば、そこまでのお金にはまずならないんじゃないかなとは思う。単純な話ですよ。やから、お金を借りて出るばかりの話ではそういうことになると思えます。

まして、おそらく先ほども言いました大淀町で2万8,000人というのは、非常に私も驚いた中で、この橋本市では、それやったら3万人以上は確実に来るなど。というようなことで新たに認識をいたしました。恐らく、職員の中でも大淀町に見に行ったりとかしとる職員もおられると思えます。ああいった山の中の施設と、ましてこういった交通の便で非常にいい施設となれば、やはりいろんなところからまず来ます。京奈和自動車道のインターからも近いしということで、非常に市としても、何もデメリットが多い施設ではないと考えます。

平成21年の7月と24年の3月に要望書が市のほうに提出されております。それはちょっと私、気になっておるのは、まず企画経営室で受付をしております。本来なら、やり方は、これはどこが担当課になるかというのが非常にわかりにくいことがありまして、今の答弁の中でも教育委員会部局、それと経済部あたりからこういった答えが返っておりますけれども、この企画経営室が受付をした場合、ほんならこれについて、担当課はどこに決めるんよということになれば、非常に難しい。恐らく教育委員会部局については予算面の話に

なるんじゃないか。市の全体的なことを考えるならば、やはり企画経営室が窓口になって、いろんな事を指示していただく。これを、極端に言うたら恐らく政策調整会議に乗っかるまでの間、今、私お聞きしたのは、ほとんど政策調整会議で入ってないメンバーにお聞きしておりますが、政策調整会議に入るメンバーの中で、やはりそういったことで教育委員会なり、特に技術部門が要ると思えます。そういった建設部なり、やはりこういった現場の状況、または簡単な図面等、概算等、はじめのは恐らく技術屋の仕事になると思えます。また、職員の中でも、過去何回か私もそこでしたけども、いろんな方がパークゴルフ場の図面をかき、これをすれば、どのぐらいの収益あるとか、いろんなことで考えておられます。

そういったことで、企画部長にお伺いしたいんですけども、このパークゴルフ場につきましては、担当課とかなしに、企画経営室として、どういうふうなとらまえ方をしておるのか、企画部長にお聞きしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）私も紀美野町、そして大淀町のパークゴルフ場に行ったことがございます。と申しますのは、これは個人的になんですけども大変興味がありました。そういうことで、この2箇所については以前訪れたことがございます。ただ、企画部を担当する者といたしまして、この新規のハード事業、これに対するお答え、本当に困るわけなんですけども、きのうも、一昨日ですか、6番議員、そして16番議員にもお答えをいたしましたところ、ハードの事業でご満足いただけるようなお答えはさせていただいてないということで、大変心苦しいところはございます。

それで、このパークゴルフ場なんですけど

も、スポーツ施設すべてなんですけども、先ほどからこちらの各部長がお答えしておりますように、経済の活性化、そして健康の増進、それらにつながることは十分把握してございます。認識してございます。ただ、私の立場では、やはり財政面のことが大変気になります。細かい話は、先ほどちょっと財政課長のほうからも話があったわけですが、これまでの事業なんですけども、これまでの事業につきましては、本当に非常に有利な交付税措置であった合併特例債、これに支えられて事業をやってきたと言っても過言ではないかと。これがなければ合併から以降、これほどに事業は展開できなかつたとは私は思っております。

その合併特例債、先ほど財政課長も申しましたが、26年でこの特例債の発行枠がなくなります。それに加えて、これももうよくご承知かと思いますが、現在、合併算定替によって交付を受けてございます普通交付税が、平成33年度で一本算定に向け、28年度からですか、段階的にはありますが、減額になります。このように大きな歳入面での入りの減額が予想される中で、反面、事業については継続事業、また新しくせねばならん事業、これが本当にメジロ押しで、20番議員もよくご存じの、これからいろんな公共施設、これがかなり古くなっていくということで、橋梁や住宅、そして公園、下水道の施設等々、これ、長寿命化事業が本格的に展開していかないかんといいようになれば、これはまた多額な予算を伴うことにもなります。

それに加えてこのような事業、これは今単発で20番議員、いくらよと言われましたが、この辺がいろいろ集約していくと、この辺はもうよくご存じかと思いますが、今後新しい事業を加えていくということになれば、本当に私もこの4月から担当しまして、今やって

いる継続事業、これの見直し、もっと言うならば中止を迫られることもあろうかなと思っております。そんな中で、市長にもその辺ほんまにご英断を仰がないかんような、こんな時期も来るんではないかなと思っております。そのようなことを頭に置きますと、いい回答ができんと。財政の裏付けのない計画というのは、これは本当に全く絵にかいたもちということになりますので、その辺のことを十分ご認識いただいておりますと思うんですけども、そのようなことを強く、担当いたしまして感じるわけでございます。

ただ、企画を担当する私が、こういうまちづくりの視点からものを申さずして、このようなことばかりやっていると本当におしかりを受ける。そんなことを企画の企画部長が言うべきではないと言われるかもわかりませんが、企画経営室ということで、市の経営も考える中で、やはりその辺のところを考えていきたいと、このように思います。

ただ、このパークゴルフ場につきましては、経済部長の答弁の中にもございました紀望の里との収益性も、これも考えて調査をしたい、研究もしたいと申しておりますので、私はその調査研究をした内容、これを十分に精査をすれば政策とか大きなステージでの話になるんですけども、その辺で方向付けというか、非常に今後のことを考えていかないかんと、このように思います。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）企画部長の立場からであれば、そういった答弁になろうかと思っております。先日も6番議員なりもいろんな質問をして、非常に厳しい厳しいという中で、それやったら市として、要するにお金ばっかりかかって、何ももうけることなかったら何もせえへんのかよと。ほな一つは、こういった入場

料なり要る施設等、ほんで、いかに管理も少なくする方法。恐らくこれ自身、今、紀望の里自身、まだ指定管理にはなっていないと思うんですけども、やはり赤字も怖いという中で、そういった思いもあると思います。また、パークゴルフ場ができて、そういった風呂の施設も、お客さんもかなり入り、また、地元の農産物も売れ、となれば、やはり地元も指定管理には十分前向きに多分考えるのではなからうかと、私は個人的にそう思います。

先ほど企画部長も言われましたように、本当に、これが今、経済部長が言われるのが、そこが極端に言うたらパークゴルフ場の建設に対する窓口になるんか、いや、予算面やったら教育委員会になりますよと。やはりそういった指示系統をはっきり示していただきたい。これにつきましては、私も久しぶりにこないして、くどくど言うのはあまり好きと違うんですけども、市長、どうですか。やはり、各、技術屋は技術屋なりに考えることもあると思いますし、やはり経済部、教育委員会、それでまた技術部門、ある程度トップのほうから指示をしていただいて、そういった政策に乗せて、それから詳細な検討にしてくれるというご指示はする気ございませんか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）樽井議員の質問にお答えをしたいと思います。

問題は、そのパークゴルフについて、私はもう二、三年も前から、その以前に紀望の里の周辺へ観光ブドウ園を展開しようということで、地元とも大分議論したんです。数ヘクタールね。そうしたら、それで汗かいて風呂行ってもうたらいいぞというパターンでいろいろと検討したんですが、地元の生産農家のほうは、とてもそういう労力、膨大な、ブドウというのはものすごい時間かかるから、労

力かかるから無理やということでアウト。

したがって、あと、このパークゴルフ場にしたらどうかということで、私もそれぞれ申し上げたように、大淀町も2へん行ってきました。去年もまた見に行ってきたら、また一つ増えてましたわ。あそこはささやかなもので、平たんで、割合となんですが、紀美野町も関係の人とも行って来て、実際に27ホールしましたよ。あれは本格的なものです。全然、紀美野町と向こうと全然問題ないですね。

それらのことはすべてわかっておるわけですが、そうしてまた地元で、質問に対しての答弁から若干増える部分もあるけどもご容赦いただきたいと思うんですが、地元からも高野口の老人クラブ連合会からの陳情もいただいてございますし、また、下中区からも何とかパークゴルフ、今はああいうゲートボールの時代が終わった。ゲートボールから皆パークゴルフ等に転換してきておる。しかし、ゲートボールの場所を使ってパークゴルフをするというのは狭隘で無理やということで、なかなか普及を、面積的な何があって増えにくいようすわな。

それはよくわかっておるんで、我々としては、内部でも大分議論しました。これ。このこと。何とか早く、やるんだったらあの地形からしますと、今の現状では本当にお粗末な、何とかあそこへ芝でも張って、そうしてうまく、老人クラブ等の高齢化の皆さんの体力増進は当然でありますけれども、私は前から申し上げておるように、よそから来てほしいんですよ。泊まる部屋が400あるということは皆さん、せんど私言うてますから。今はないんですけども、そのうちにはあります。そんなことで、何とか地域の活性化には、もう何としてでもこれはやらざるを得ないということで、今日まで進んでおるのは確かであります。

本題でございますけども、今、企画のほうですが、これは元締めであるだけに、やはり細かい調査とか、事業を進めていくのには、やはり社会教育課が該当するのではないかなと私は思っておりますが、あとの運営等については、また紀望の里等もあるので、経済部との関係も調整もしながらということですが、やりますということだったらそこまですと踏み込めるんですけど、まだやりますということは言うてませんので、できるだけ、我々としても厳しい財政の中であってでも、やはりそういうように若干前向きに考えて、やっぱり誘客していくということを基本理念に私も思っておりますので、できるだけ早く、用地も相当やっぱり課が取得しなければならぬ問題も出てまいりますし、いろいろ調査もして、できるだけ実現するような方向で、ひとつ考えてまいりたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）どうもありがとうございます。それはいつかかるかというのは非常に難しいこともありますけども、やはり何の資料もなしにいろんな議論もできないと思います。今、市長のほうから、教育部局のほうにご指名がありましたけども、教育委員会としても、やはりできないところは技術屋なりに聞くなり、いろんなところで助けを借りて、ほんで、今、市のあり方というのはそういうものでございまして、やはり各部局が仲良くするという意味ではないですけども、信頼関係を持っていろんな一緒になって調査をする。割と教育委員会でしたら、やはり事務屋が多いので、それをどこかに頼むとなれば、企画を通じて頼むなりして、その部長に了解を得る。そういう手続きも要ったりします。

今回、議場にも建設部長もおられるし、大体皆さん、割と技術屋というのは、ちゃんと

頼まれれば嫌とは言いませんので、まずお金もかけらずに簡単な概略なり、またお金が何ぼかかるかというのは、すぐ簡単に私は出ると思います。できるだけ早いうちに、そういったことで、市長もそういった前向きに考えるというご答弁の中で、企画調整課のほうで交通整理だけはしていただいて、何とか調査を進めていただきたいと思います。

以上で1番の質問は終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、運動公園の見直しに関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）橋本市運動公園の見直しについてお答えします。

これは、16番議員にもご答弁させていただきましたが、橋本市運動公園は昭和53年度に基本計画を策定し、プール、テニスコート、多目的グラウンド、体育館、野球場、エントランス広場、駐車場等を計画しました。事業実施については、昭和55年度に着手し、その後、基本計画の変更等を経て、平成3年7月に50mプールがオープンし、続いて子どもプール、流水プール、テニスコート、多目的グラウンド、平成11年には和歌山県立橋本体育館の施設がそれぞれ整備されましたが、その後、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、エントランス広場、駐車場の一部等が未整備の状態、平成17年度において事業を終了し、現在に至っております。

計画の変更については、平成23年6月議会において答弁させていただいたとおり、長期総合計画の中での位置付けや今後の財政状況も含めた中で、将来の研究すべき課題と考えますので、ご理解のほど、よろしく願います。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君、再質問



ありますか。

20番 樽井君。

○20番(樽井豪男君)ありがとうございます。きのうも16番議員の質問で、ほとんど重複しますので、あまり同じような質問はいたしません、やはり市としても、もう長い間たった中で、今の状態のままで置いておくのか。そのまま置いておくんやったら置いておくで結構です。やっぱりそういった結論もある程度する時期に来ておるんじゃないか。また、国体もあの会場で行いますので、やはりいろんな施設が運動公園に集まるというのが基本でして、それをよそに、いろんな野球場なりどこかへ持っていくとかというのは非常におかしな話で、やはり運動公園にあってこそ、そういった橋本市運動公園という位置付けがまず都市計画上はできると思います。

まして、その中でいろんな大会規模、プール一つにしても、極端に言うたら全国大会なり大きな大会をしようと思えば、サブプール、もうあまり大きなプールは要りませんが、そういった施設をして全国的な大会も展開する。テニスにしてもそうですけども、やはりそういったことの考えを持って市としても取り組まなければ、これだけの宿泊施設も二つ、今後ルートインもできてきますので、そういったことも利用してもらえよう大会運営を組める施設をまず考えていくべきじゃないか。

ましてや、もっと職員も、いつまでも置いておくんじゃなしに、もっと自分らの考えの中で、ここをこうすればこんな値段でできるとか、やっぱりいろんな方法があると思います。昨日も紀美野町の話も市長もされておりましたが、まず、紀美野町はなぜああいったサッカー場もきれいにつくったかというのは、やはりスポーツ振興くじの助成金、そういったものを使いながら3面の芝生グラウンドと

かもつくってますけども、その当時、約2億3,000万円ぐらいかかる中で、2億円近い金がそういったスポーツ振興くじの助成金で賄っております。それは、そういったトレーニングセンターとかを付ける条件もありますけども、やはりそういったものを研究に加えながら、極力お金のかからない方法の施設づくり、まして市民にも入れ込んでいただける施設づくりを、やはり職員も独自からいろいろ図面なり起こして、提案すべきじゃないのかなとは思いますが。ただ上からの指示で、もうちょっと無理なので、お金もないしやめとこらじやなしに、やっぱり職員からこういうぐらいのお金やったらできるんじゃないかとか、というのをどンドン、特に建設部は技術屋の職場ですので、そういったことも十分試算もできるし、いろんな補助体系にはどうすればというのは非常に考えてもらえる課でございますので、そういったことについて、今後、建設部長の意気込み等をちょっと話していただければ。

○議長(井上勝彦君)建設部長。

○建設部長(松浦広之君)この運動公園にかかわらず、今の国のほうの補助制度等というのが、年々変わってきております。従来補助対象になったものがならなかったり、あるいは今までならなかったものが組み合わせの仕方いかんによっては交付金の対象になる等もございますので、そういったことについても現在研究を進めておりまして、国の動向に瞬時に対応できるような準備も進めております。そして、そういった組織にすべく、本年度の4月に、建設課に計画係等を新たに設置していただいたという経緯もございます。

そういった中で、国の補助制度等にもアンテナを張りながら、なおかつ、例えば20番議員ご指摘のとおり、結局、今までの答弁も、すべて財政問題が一つの一番大きなネックに

なっておりますので、そこらあたりをどうやってクリアしていくかというのを、やはりある程度実施計画に近いような形の提案をしていかない限り、なかなか一步踏み出せないのではないかとこのころで、それはまさに建設部を含めた技術畑のやはり生きるべき道であろうし、一番なすべき仕事であろうと思いますので、今回の運動公園につきましてもしかりですし、先ほどの件もしかりですけれども、教育部局とも連携をとりながら、より現実的な提案をともかくテーブルの上に乗せるところまでは持っていけるように、日々切磋琢磨しながら取り組んでいきたいと思っております。

決して指示待ちということではなくて、新しいまちづくり、どうやっていくかという視点で、いろいろ具体的な提案をやっていけるような体制で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご協力も含めて、よろしくお願ひした

いと思ひます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）大いに期待しております。これで私の本日の一般質問は終わりたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君の一般質問は終わりました。

---

○議長（井上勝彦君）次に、順番17 松浦君は、本日欠席であります。

---

○議長（井上勝彦君）これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

（午後1時48分 散会）